

●香川県告示第86号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和4年3月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定年月日	名 称	所 在 地
令和4年2月1日	医療法人社団おかだ小児クリニック	丸亀市柞原町682番地1
令和4年2月1日	さつき薬局	丸亀市土居町二丁目7番23号
令和4年3月1日	医療法人社団仁優会武岡皮膚科クリニック	丸亀市原田町1638番地
令和4年3月1日	スター薬局大野原店	観音寺市大野原町4113番地1
令和4年3月1日	医療法人社団博光会かさいデンタルクリニック	綾歌郡綾川町陶5871番地1